

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月14日
【四半期会計期間】	第67期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	富士機械製造株式会社
【英訳名】	FUJI MACHINE MFG. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 曾我 信之
【本店の所在の場所】	愛知県知立市山町茶碓山19番地
【電話番号】	(0566)81-2111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部部长 巽 光司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目4番15号
【電話番号】	(03)5460-0241（代表）
【事務連絡者氏名】	東京支店支店長 淵上 孝広
【縦覧に供する場所】	富士機械製造株式会社東京支店 （東京都港区港南二丁目4番15号） 富士機械製造株式会社大阪支店 （大阪府吹田市江坂町一丁目17番26号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

（注）上記の大阪支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第66期 第3四半期 連結累計期間	第67期 第3四半期 連結累計期間	第66期
会計期間		自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高	(百万円)	66,441	53,566	86,249
経常利益	(百万円)	12,803	4,418	15,661
四半期(当期)純利益	(百万円)	6,000	2,753	8,516
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	4,134	3,885	8,731
純資産額	(百万円)	105,894	113,071	110,583
総資産額	(百万円)	125,234	128,472	133,902
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	61.37	28.17	87.11
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	84.6	87.8	82.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,808	4,679	10,421
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,496	5,135	4,758
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,538	3,988	4,801
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	48,266	46,979	50,865

回次		第66期 第3四半期 連結会計期間	第67期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自平成23年10月1日 至平成23年12月31日	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日
1株当たり四半期純損失金額 ()	(円)	0.75	1.72

(注) 1. 売上高は消費税等を含んでおりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。
4. 平成25年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。そのため、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び1株当たり四半期純損失金額につきましては、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行なわれたと仮定して算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、特に記載すべき事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、世界景気の減速、円高等により輸出を取り巻く環境は厳しい状況で推移しました。世界経済におきましては、米国は財政の崖への懸念等はあったものの総じて底堅く推移しましたが、欧州は長引く信用不安により低迷いたしました。新興国におきましても世界景気の下振れリスクを反映し、設備投資に対し慎重な状況が続きました。

このような環境のなかで、当グループは事業の収益性の向上及び安定化に向けて、競争力のある製品の開発や次世代技術の探求ならびに成長市場に向けた新製品の投入を進めてまいりました。また、生産量の急激な変動に対応できる生産体制を構築、国内外の販売網やサービス網の強化を継続的に図り顧客満足度の向上に努めてまいりましたが、当第3四半期連結累計期間における売上高は53,566百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べて12,875百万円（19.4%）減少いたしました。また、営業利益は4,122百万円（前年同四半期比68.3%減）、経常利益は4,418百万円（前年同四半期比65.5%減）、四半期純利益は2,753百万円（前年同四半期比54.1%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

電子部品組立機

成長分野でありますスマートフォン・タブレットPC等携帯端末の生産需要は継続しており、中国においては廉価版スマートフォンも台頭し裾野に広がりを見せたものの、世界経済の下振れリスクを反映し、大手セットメーカー、大手EMS（電子機器受託生産企業）等に設備投資に対する慎重姿勢が顕著でありました。この結果、売上高は45,194百万円と前第3四半期連結累計期間に比べて14,144百万円（23.8%）減少し、営業利益は6,204百万円（前年同四半期比59.6%減）となりました。

工作機械

自動車関連業界を中心に底堅く推移し、日本、米国、中国に加え、タイ等新興国に動きが見られ、売上高は7,867百万円と前第3四半期連結累計期間に比べて1,169百万円（17.5%）増加し、営業利益は871百万円（前年同四半期比149.8%増）となりました。

その他

主に制御機器製造、電子基板受託生産及びソフトウェア開発であり、売上高は504百万円となり、前第3四半期連結累計期間と比べて98百万円（24.4%）増加しましたが、営業損益は129百万円の損失（前年同四半期：営業損失59百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は46,979百万円となり、当第3四半期連結累計期間において3,885百万円減少いたしました。

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は4,679百万円（前年同四半期は6,808百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益等のプラス要因が法人税等の支払額等のマイナス要因を上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は5,135百万円（前年同四半期は3,496百万円の支出）となりました。これは主に有形固定資産取得による支出等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は3,988百万円（前年同四半期は4,538百万円の支出）となりました。これは主に社債の償還によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当グループが対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の事業特性と企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させることを可能とする者である必要があると考えております。

もとより当社は、大量の株式買付行為であっても、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う大量の株式買付行為の提案に応じるか否かの判断は、当該株式会社の株主の皆様全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、大量の株式買付行為の中には、その目的から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付けの条件・方法等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に反するものも少なくありません。

当社は、このような大量の株式買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量の株式買付行為に対しては、必要かつ相当な対抗措置をとることにより、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を確保する必要があると考えております。

基本方針の実現に資する取組み

(イ) 企業価値向上への取組み

当グループは、「我々は需要家の信頼に応え、たゆまぬ研究開発に努め、最高の技術を提供する」との社訓をもとに、経営の基本理念を掲げ、株主、顧客、取引先及び社員にとって、より高い企業価値の創造に努めております。当グループの基本理念は下記のとおりです。

職務遂行の全ての場面において、法令・社会規範・定款・社内規則を遵守します。

たゆまぬ技術開発と品質向上で、より便利で快適な社会づくりに貢献する商品・サービスを提供します。

個人を尊重し、強いチームワークを育む明るい職場をつくります。

グローバルで革新的な経営により、未来への新たな事業フィールドを拓きます。

地球環境の保護が人類共通のテーマと認識し環境に配慮した企業活動を行います。

当グループは、1959年の創業以来、「電子部品組立機」「工作機械」等の産業用機械装置メーカーとして、世界の携帯電話・PC等のデジタル機器メーカーならびに自動車メーカー等に最高の技術とサービスを提供してまいりました。近年、技術革新の進展に伴う顧客要求の多様化や市場のグローバル化、更には価格競争の激化や設備投資需要の変動等、事業環境が厳しさを増すなかで、当グループは、市場競争を勝ち抜くためのコストの低減、営業・サービス体制の強化、開発・製造プロセスの改革を推進し、顧客ニーズに対応したリーディングエッジ製品の継続的な市場投入により競合他社との差別化を図り、収益性の向上及び安定化に向けた事業構造改革に取り組んでまいりました。

当グループは、中長期経営戦略として、事業環境や市場要求の変化に迅速かつ柔軟に対応し、信頼される確かな技術・品質に基づいた高付加価値製品を顧客に継続的に供給するため、更なる製品競争力の向上に取り組み、収益性の向上及び安定化を目指してまいります。具体的な重点施策は下記のとおりです。

研究開発力の強化

コスト競争力の強化

マーケティング・販売力の強化

人材の育成と活用

コーポレート・ガバナンスの強化

以上の戦略を中期的な施策として掲げ、社会環境や安全性に十分配慮し、当グループ一丸となって実行していくことが当社の企業業績の向上、また当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益の向上につながり、基本方針に資するものと考えております。

(ロ) コーポレート・ガバナンスの取組み

当グループは、株主、顧客、取引先及び社員にとってより高い企業価値の創造に努めることを最重要課題と認識し、経営環境の変化に迅速かつ確に対応できる組織体制と公正かつ透明性のある経営システムの構築・充実ならびにリスク・コンプライアンス体制の強化を図ることに努めております。

その実現のために、経営の意思決定機能と業務の執行機能を分離し、経営のスピード化と責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入し、執行役員への権限委譲を行うとともに業務の執行責任を持たせ、定例及び臨時経営業務執行会議にて業務執行の報告及び方針の決定を行っております。また、当社は、取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制を確立することを目的として、取締役の任期を選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする旨を定款に定めております。加えて、一層の経営の透明性の確保と、取締役会による経営監督機能の強化を図るため、独立性の高い社外取締役を選任しております。

更に、コンプライアンスの全社的な統括推進組織として、当社を取り巻くリスクを適切に管理するため代表取締役社長を最高責任者とした「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、各部門におけるリスク管理体制の整備を支援しております。また、全社的な視点から、「リスク管理基本規程」を定め、各部門において経営活動の遂行を阻害するリスクを組織的・体系的に整理したうえで、その発生の予防と発生時の損害を最小限にするよう努めております。更に、品質、環境、安全衛生に係るリスクに関しては個別に委員会を設置し、各部門と連携してリスクの予防、回避、管理の各対策を講じております。また、財務報告に係わる内部統制の構築、整備、運用、評価を統括することを目的に、代表取締役社長を最高責任者とする「内部統制会議」を設置し、システムの整備状況を監督するとともに、継続的に改善を行い、企業価値の向上を図っております。上記に加えて、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、各部門の業務の執行状況が法令、定款及び社内諸規程に基づき適正かつ合理的に実施されていることを監査し、その結果を代表取締役社長に報告する体制をとっております。また、子会社を含めた経営業務執行会議を定期的開催し、当社の取締役会において子会社の経営状況の報告を受け、子会社の経営及び業務が適正に行われていることを確認していることに加え、内部監査室が、子会社の業務の執行が適正に行われ、子会社を含めたコンプライアンス体制及びリスク管理体制が適正に運営されていることを監査し、その結果を代表取締役社長に報告しております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の企業価値・株主の皆様様の共同の利益を確保し、向上させることを目的として、平成20年6月27日開催の当社第62期定時株主総会において当社株券等の大規模買付行為等に関する対応方針（買収防衛策）を導入いたしました。その有効期限の満了にともない、平成23年5月12日開催の取締役会において、本対応方針の継続を決議し、同年6月29日開催の第65期定時株主総会において、株主の皆様よりご承認をいただき、内容の一部を変更し、更新しております。

当社株式等の大規模買付行為等に関する対応方針（以下「本対応方針」といいます。）は、上記に記載した基本方針に沿って、当社の企業価値・株主の皆様様の共同の利益を確保し、向上させる目的を持って継続されるものです。

当社取締役会は、大量の当社株式の買付行為が行われる場合に、当該買付行為が不適切な買付行為でないかどうかを株主の皆様様がご判断するために必要な情報や時間を確保し、当社取締役会が株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主の皆様様の共同の利益に反する買付行為を抑止するための枠組みが引き続き必要であるとの結論に至りました。

その概要は以下のとおりです。

(イ) 本対応方針に係る手続きの設定

本対応方針は、(a)当社が発行者である株券等の保有者ならびに(b)当社が発行者である株券等の買付け等を行う者及びその特別関係者の議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式等の買付行為等、又は結果として議決権割合が20%以上となるような当社株式等の買付行為等（以下「大規模買付行為等」といいます。）を行い、又は行おうとする者（以下「大規模買付者」といいます。）に対して、当該大規模買付行為等に関する必要な情報の事前の提供及びその内容の評価・検討等に必要期間の確保を求めるために、当社株式等の大規模買付行為等に関するルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設定し、大規模買付者に対して大規模買付ルールの遵守を求めます。そして、大規模買付者がこの大規模買付ルールを遵守しない場合、あるいは遵守した場合でも、大規模買付行為等が当社に回復し難い損害をもたらす場合等、当社の企業価値・株主の皆様様の共同の利益を著しく損なうものであると明白に認められるときに当社取締役会として対抗措置を行っていくための手続きを定めております。

(ロ) 新株予約権無償割当てによる対抗措置

当社が本対応方針に基づき発動する大規模買付行為等に対する対抗措置としては、新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の無償割当てを行うものといたします。

(ハ) 独立委員会の設置

大規模買付ルールを遵守して一連の手續が進行されたか否か、及び大規模買付ルールが遵守された場合に当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を確保し、又は向上させるために必要かつ相当と考えられる対抗措置を講じるか否かにつきましては、当社取締役会が最終的な判断を行います。その判断の合理性及び公正性を担保するために、当社は、独立委員会規則に従い、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置し、その勧告を最大限尊重するものとしたします。独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立した、社外取締役、社外監査役又は社外有識者（弁護士、税理士若しくは公認会計士等の専門家、学識経験者、投資銀行業務に精通する者、又は、取締役、執行役若しくは監査役として経験のある社外者等のいずれかに該当する者をいいます。）の中から、当社取締役会が選任する3名以上の委員から構成されるものとしたします。

(二) 本対応方針の有効期間、継続及び変更について

本対応方針の有効期間は、平成26年6月開催予定の定時株主総会終結の時までといたします。

ただし、本対応方針の有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本対応方針を廃止又は変更する旨の決議が行われた場合、又は当社取締役会において本対応方針を廃止又は変更する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で廃止又は変更されるものとし、当社取締役会はその旨を速やかに公表いたします。

(ホ) 株主及び投資家の皆様に与える影響

本対応方針継続時には、対抗措置の発動は行われません。従って、本対応方針がその継続時に株主及び投資家の皆様の有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることはありません。また、当社取締役会が対抗措置の発動を決定し、新株予約権無償割当ての決議を行った場合は、別途定められる基準日における最終の株主名簿に記載された株主の皆様に対し、その保有する株式1株につき1個以上で当社取締役会が別途定める数の割合で、別途定められる効力発生日において、本新株予約権が無償にて割り当てられます。このような対抗措置の仕組み上、本新株予約権の無償割当て時においても株主及び投資家の皆様が保有する当社株式1株当たりの経済的価値の希釈化は生じるものの、保有する当社株式全体の経済的価値の希釈化は生じず、また当社株式1株当たりの議決権の希釈化は生じないことから、株主及び投資家の皆様の有する当社株式全体に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。

なお、対抗措置として本新株予約権の無償割当てを実施することを決議した場合であっても、本新株予約権の無償割当てを受けるべき株主が確定した後において、当社が本新株予約権の無償割当てを中止し、又は、無償割当てされた本新株予約権を無償取得する場合には、結果として1株当たりの経済的価値の希釈化は生じないことから、当社株式1株当たりの経済的価値の希釈化が生じることを前提にして当社株式の売買を行った株主及び投資家の皆様は、株価の変動により損害を被る可能性があります。

上記 ・ の各取組みに関する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

当社取締役会は、本対応方針が、以下の理由により、上記 の基本方針に沿うものであり、当社の企業価値・株主の皆様様の共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

(イ) 基本方針の実現に資する取組み（上記 ）は、当社の企業価値・株主の皆様様の共同の利益を確保し、向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものであること。

(ロ) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（上記 ）について、当該取組みが基本方針に沿うものであること。また、当社の株主の皆様様の共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと。

(ハ) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること。

(ニ) 株主意を重視するものであること。

(ホ) 独立性の高い社外者の判断を重視していること。

(ヘ) 合理的かつ客観的な対抗措置発動要件を設定していること。

(ト) 外部専門家の意見を取得すること。

(チ) デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、6,598百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	195,000,000
計	195,000,000

(注)平成24年12月13日開催の取締役会決議により、平成25年1月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は195,000,000株増加し、390,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	48,911,874	97,823,748	名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	48,911,874	97,823,748		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日		48,911		5,878		5,413

(注)平成25年1月1日付をもって1株を2株に株式分割し、発行済株式総数が48,911千株増加しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 31,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,821,800	488,218	
単元未満株式	普通株式 58,474		
発行済株式総数	48,911,874		
総株主の議決権		488,218	

(注) 単元未満株式の普通株式には、当社所有の自己株式15株を含めております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
富士機械製造株式会社	愛知県知立市山町茶碓山19番地	31,600		31,600	0.06
計		31,600		31,600	0.06

2【役員の状況】

該当事項はありません。

(注) 当社は執行役員制度を導入しております。執行役員の異動は、次のとおりであります。

新任

役名	氏名	職名	就任年月日
執行役員	安田 公彦	技術開発センター技術開発部部长	平成24年7月1日
執行役員	巽 光司	経理部部长	平成24年7月1日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自平成24年4月1日至平成24年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	47,537	39,375
受取手形及び売掛金	18,665	17,724
有価証券	4,000	8,200
商品及び製品	3,887	4,105
仕掛品	15,367	12,831
原材料及び貯蔵品	7,771	7,058
その他のたな卸資産	31	22
その他	4,694	4,828
貸倒引当金	236	234
流動資産合計	101,719	93,912
固定資産		
有形固定資産	15,201	16,783
無形固定資産	4,917	5,588
投資その他の資産		
投資有価証券	11,089	11,194
その他	973	993
投資その他の資産合計	12,063	12,187
固定資産合計	32,183	34,560
資産合計	133,902	128,472
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,944	1,862
1年内償還予定の社債	2,938	2,924
未払法人税等	1,654	35
製品保証引当金	1,131	1,030
その他	6,646	4,901
流動負債合計	16,315	10,752
固定負債		
社債	4,124	1,500
退職給付引当金	2,814	3,083
その他	64	65
固定負債合計	7,003	4,648
負債合計	23,319	15,401

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,878	5,878
資本剰余金	5,413	5,413
利益剰余金	100,802	101,967
自己株式	47	48
株主資本合計	112,047	113,211
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,107	1,432
為替換算調整勘定	2,669	1,899
その他の包括利益累計額合計	1,561	467
少数株主持分	98	327
純資産合計	110,583	113,071
負債純資産合計	133,902	128,472

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	66,441	53,566
売上原価	38,508	33,910
売上総利益	27,933	19,656
販売費及び一般管理費	14,916	15,533
営業利益	13,017	4,122
営業外収益		
受取利息	66	67
受取配当金	206	203
為替差益	-	62
雑収入	126	67
営業外収益合計	399	401
営業外費用		
支払利息	83	56
為替差損	419	-
雑支出	111	49
営業外費用合計	613	105
経常利益	12,803	4,418
特別利益		
固定資産処分益	23	18
補助金収入	-	74
特別利益合計	23	92
特別損失		
固定資産処分損	196	224
投資有価証券売却損	0	47
投資有価証券評価損	1,730	69
その他	9	-
特別損失合計	1,936	341
税金等調整前四半期純利益	10,889	4,169
法人税、住民税及び事業税	3,583	732
法人税等調整額	1,305	672
法人税等合計	4,889	1,404
少数株主損益調整前四半期純利益	6,000	2,764
少数株主利益	-	11
四半期純利益	6,000	2,753

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	6,000	2,764
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	827	324
為替換算調整勘定	1,038	795
その他の包括利益合計	1,865	1,120
四半期包括利益	4,134	3,885
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,134	3,847
少数株主に係る四半期包括利益	-	37

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	10,889	4,169
減価償却費	2,190	2,708
退職給付引当金の増減額(は減少)	40	268
受取利息及び受取配当金	272	271
支払利息	83	56
固定資産処分損益(は益)	172	205
投資有価証券売却損益(は益)	0	47
投資有価証券評価損益(は益)	1,730	69
売上債権の増減額(は増加)	5,074	1,076
たな卸資産の増減額(は増加)	1,133	3,235
仕入債務の増減額(は減少)	3,826	2,278
未収消費税等の増減額(は増加)	1,084	276
その他	753	878
小計	15,279	8,131
利息及び配当金の受取額	272	271
利息の支払額	95	63
法人税等の支払額	8,648	3,659
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,808	4,679
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	3,462	5,350
有形及び無形固定資産の売却による収入	61	32
投資有価証券の売却による収入	0	332
定期預金の預入による支出	85	85
定期預金の払戻による収入	68	162
その他	77	227
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,496	5,135
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の償還による支出	2,638	2,638
配当金の支払額	1,899	1,541
少数株主からの払込みによる収入	-	192
その他	1	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,538	3,988
現金及び現金同等物に係る換算差額	689	558
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,915	3,885
現金及び現金同等物の期首残高	50,181	50,865
現金及び現金同等物の四半期末残高	48,266	46,979

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ35百万円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理につきましては、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	122百万円	56百万円
設備関係支払手形	47	5

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
現金及び預金勘定	43,038百万円	39,375百万円
有価証券勘定(譲渡性預金)	6,000	8,200
預入期間が3か月を超える定期預金	772	595
現金及び現金同等物	48,266	46,979

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	977	利益剰余金	20.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成23年11月10日 取締役会	普通株式	977	利益剰余金	20.00	平成23年9月30日	平成23年12月9日

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	733	利益剰余金	15.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年11月8日 取締役会	普通株式	855	利益剰余金	17.50	平成24年9月30日	平成24年12月10日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			その他 (百万円)	合計 (百万円)
	電子部品組立機 (百万円)	工作機械 (百万円)	計 (百万円)		
売上高					
外部顧客への売上高	59,339	6,697	66,036	405	66,441
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0		0	490	491
計	59,340	6,697	66,037	895	66,933
セグメント利益又は損失()	15,369	349	15,718	59	15,658

(注) その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、制御機器製造、電子基板受託生産及びソフトウェア開発等を含んでおります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

利益	金額(百万円)
報告セグメント計	15,718
その他の区分の損失()	59
セグメント間取引消去	19
全社費用	2,660
四半期連結損益計算書の営業利益	13,017

(注) 全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び技術研究費であります。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			その他 (百万円)	合計 (百万円)
	電子部品組立機 (百万円)	工作機械 (百万円)	計 (百万円)		
売上高					
外部顧客への売上高	45,194	7,867	53,062	504	53,566
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0		0	659	659
計	45,195	7,867	53,062	1,163	54,226
セグメント利益又は損失()	6,204	871	7,076	129	6,946

(注) その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、制御機器製造、電子基板受託生産及びソフトウェア開発等を含んでおります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

利益	金額(百万円)
報告セグメント計	7,076
その他の区分の損失()	129
セグメント間取引消去	19
全社費用	2,843
四半期連結損益計算書の営業利益	4,122

(注) 全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び技術研究費であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	61.37円	28.17円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	6,000	2,753
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	6,000	2,753
普通株式の期中平均株式数 (株)	97,762,685	97,760,973

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 平成25年 1 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を実施しております。そのため、1 株当たり四半期純利益金額につきましては、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行なわれたと仮定して算定しております。

(重要な後発事象)

(株式の分割及び定款の一部変更)

当社は、平成24年12月13日開催の取締役会決議に基づき、平成25年 1 月 1 日付で、株式分割及び定款の一部変更を実施いたしました。

1 . 株式分割の目的

当社株式の流動性の向上と一層の投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施いたしました。

2 . 株式分割の方法

平成24年12月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式数を 1 株につき 2 株の割合をもって分割いたしました。

3 . 株式分割により増加した株式数

株式分割前の発行済株式総数	48,911,874株
株式分割により増加した株式数	48,911,874株
株式分割後の発行済株式総数	97,823,748株
株式分割後の発行可能株式総数	390,000,000株

4 . 株式分割の効力発生日

平成25年 1 月 1 日

5 . 1 株当たり情報に及ぼす影響

1 株当たり情報に及ぼす影響につきましては、「 1 株当たり情報 」に記載しております。

2 【その他】

平成24年11月 8 日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額	855百万円
(ロ) 1 株当たりの金額	17円50銭
(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成24年12月10日

(注) 平成24年 9 月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 2月13日

富士機械製造株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山川 勝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 浩幸

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている富士機械製造株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、富士機械製造株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。